令和５年第６回野洲市教育委員会定例会　議事録

○日　時　令和５年４月１９日

開会時刻１３時４０分

閉会時刻１５時３３分

○場　所　総合防災センター　研修室

○出席委員

教育長　西村　健

委　員　南出　久仁子　　委　員　山﨑　玲子

委　員　本田　　亘　　委　員　瀬古　良勝

○説明員

教育部長	馬野　　明
教育部政策監（幼稚園教育担当）	田中　源吾
教育部次長	北脇　康久（兼教育総務課長）
教育部次長（学校教育担当）	井関　保彦（兼学校教育課長）
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村　朗子
教育部次長（文化財担当）	行俊　　勉（兼文化財保護課長・歴史民俗博物館長）
こども課長	西村　一嘉
学校教育課主席参事	澤本　奈見子
学校教育課参事	吉田　享史
ふれあい教育相談センター所長	北田　一栄
学校給食センター所長	川﨑　　誠
生涯学習課長	井狩　吉孝
生涯学習課参事	菱沼　由美
野洲図書館長	宇都宮　香子
歴史民俗博物館副館長	角　　建一
人権施策推進課長	山本　隆一
教育総務課職員（事務局）	枝　　瑞紀

令和5年第6回野洲市教育委員会定例会

令和5年4月19日

【西村教育長】　それでは、時間を過ぎましたけれども、ただいまから令和5年第6回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しております。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和5年第4回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　ご異議ないようですので、令和5年第4回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど、本田委員と瀬古委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和5年第5回野洲市教育委員会臨時会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　ご異議ないようですので、令和5年第5回野洲市教育委員会臨時会議事録は承認されたものと認め、南出委員と山﨑委員にご署名をお願いします。

次に日程第4、令和5年第6回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により本田委員と瀬古委員を指名いたします。

次に日程第5、教育長事務報告に移ります。先月3月15日から昨日4月18日までの事務報告につきまして、別紙をご覧ください。

まず3月15日、やすクール修了式というのがございます。これは市民生活相談課が中心になって、生活保護、ひとり親家庭の中学生の勉強会を毎週水曜日の午後6時から9時までコミセンやすで行っています。その最終の修了式がございました。

続いて3月18日、史跡発掘現地説明会がありました。これは、ずっと発掘を行っ

ております永原御殿跡の発掘につきまして、現地説明会を実施しました。150名ぐらいの方の参加でした。祇王学区のまちづくり協議会のたくさんの方々に手伝っていただきまして、非常にスムーズな見学ができたかなと思っております。15人ぐらいのグループに分かれて、順番に課員が説明をするという形を取りました。非常に好評でございました。また、発掘説明が終わった後に出発点の所に戻って、「永原御殿跡ってなぁに？」という地元の方に作っていただいた紙芝居を披露いただきました。それも非常に好評でございました。

続きまして3月22日、学習教材贈呈式というのがございます。これは地元のＪＡレーク滋賀が毎年、小学生に食育の教材をプレゼントしていただいています。その贈呈式を教育長室で行いました。

それから3月27日、教職員全員研修会をさざなみホールで行いました。これは、昨年度のいじめにつながる教職員の不祥事に関わりまして、教職員の不祥事防止研修の一環として、佛教大学副学長の原先生に来ていただいて、今の子どもたちの接し方について、いじり、あるいはいじめなどについて、教職員としてしっかり気をつけて子ども対応をしていこうということでお話をいただきました。ほぼ全員の教職員が参加ということで、好評でございました。これにつきましては、野洲市の教育研究所だよりをご覧いただけたらと思います。

それから、裏へ行きます。4月8日、交通事故現場確認ということで、さくらばさまこども園に向かいました。これは、朝の5時半に、さくらばさまこども園の上を国道8号線が走っているんですが、そこからどうも居眠り運転か何かで10トントラックがこども園の一番南東の端をかすって落ちました。けがは運転手さん1人が少しけがをされた程度で、そんなひどくはなかったようで、歩いておられたというのを後で聞きました。私も9時ぐらいに連絡を受けて、9時半ぐらいに向かったのですが、幸い子どもがいない日でよかったなと思っております。

市長も同じぐらいの時間に来られまして、2人でずっと現場を見ていました。西村課長の案内でずっと見てたんですけども、上にガードレールがないので、それを突き破って落ちてきたというのがありました。そこで、県に対して要望していくことを一番にして、それから、もう1つは、国道に一番近いところの下に子どもたちが使うプールがあるんですけども、そのプールの場所も変更しようということで協議をしていました。

それから、その下、市のスポーツ少年団統一入団式がございまして、これも参加しました。今、スポーツ少年団に入っている子どもたちは大体300人ちょっとです。10年ぐらい前は800人ぐらいいたんですけども、その頃から比べると子どもは少し減っていますけども、入団する子の割合が非常に減っていまして、今、小学校1年から6年生まで大体学年500前後なんですけれども、合わせると3,000名です。そのうちの300人ぐらいですから、ほぼ1割しか入ってないということで、今日も校長会がありましたけれども、そこで小学校のいろんな場面でもスポ少に協力して、できる限り入る子を増やせるようにということで話をしていました。

それから4月10日、小中学校の入学式がありました。卒業式まではコロナで制限がありましたが、入学式から全部なくそうということで、それぞれの教育委員さんにも出席していただきました。

私は、野洲小学校と野洲北中学校に行きました。どちらも落ち着いた式でした。マスクは、どっちも付けている子のほうが少し多いという感じです。それから、北中では、来賓代表で急遽挨拶をということでさせていただきました。

それから、4月13日をご覧ください。全国都市教育長協議会第1回理事会というのが東京でありました。今年度、私が13市で構成しています滋賀県都市教育長協議会というのがありますが、そこの会長が回ってきまして、県の会長が近畿の副会長、全国の理事になるという規定がありますので、その第1回目の理事会、全国それぞれ代表されている方々と会議を行ってきました。

午後一番から始まって、最初は国に対する要望書等の協議をして、後半は文部科学省から教育内容の説明がありました。次々と課長さんとか課長補佐が来られまして、特別支援とか生徒指導とかのお話をされたということでございます。

続きまして、4月18日は全国学力・学習状況調査が行われました。無事に済んだんですが、野洲北中学校は、全国で500校、英語のスピーキングテストのオンラインでの指定に当たりました。ただ、機器をうまく使いこなせず、あまりうまくできなかったという報告を聞いています。

それから、家庭教育支援員連絡協議会というのを教育委員会で行いました。これは、今年度から始まります不登校の支援に関わる事業です。地域のボランティアさん、登校渋りの子どもたちを迎えに行って学校へ連れていくということをお願いする人たちに辞令交付と情報交換を行いました。以上です。

何かご質問等ありましたら、お願いします。よろしいですか。ないようでしたら、次に日程第6、付議事項（1）議案に移ります。

議案第20号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会規則の制定について、事務局より説明をお願いします。行俊次長お願いします。

【行俊教育部次長】　文化財担当次長、文化財保護課長の行俊です。議案第20号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会規則の制定について説明いたします。議案書の1ページから3ページ、議案書関係資料は1ページから2ページをご覧ください。

本議案につきましては、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和5年4月1日、次のように処分しましたのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。

具体的な内容としましては、議案書の3ページに規則を表していますが、野洲市附属機関設置条例の一部改正に伴い、新たに設置する野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会の規則を制定するものでございます。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局から説明がありました議案第20号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第20号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会規則の制定について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第20号は可決されました。

次に議案第21号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校運営協議会設置及び委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】　生涯学習課参事、菱沼です。野洲市学校運営協議会設置及び委員の委嘱について提案をさせていただきます。4ページから6ページをご覧ください。また、6ページのほうは差し替えをお願いしております。関係資料の3ページから6ページにつきましても差し替えをお願いしております。併せて、8、9ペー

ジもご覧ください。

議案第21号、野洲市学校運営協議会設置及び委員の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、令和5年4月1日、次のように処分したので同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案第21号について、ご質問等ございませんか。南出委員どうぞ。

【南出委員】　関係資料の7ページから載せられている規則に関して、協議会の委員は10人以内とすると載っています。実際、委員さんのリストを拝見すると人数がバラバラになっているのは、学校のその人数は任されているからなのでしょうか。

【西村教育長】　菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】　第7条、「協議会の委員は10人以内とし」というところに書いているところの第2項ですが、「委員の委嘱、任命について、あらかじめ対象学校の校長から意見を聞くものとする」という規定のとおり、校長から各校の課題に応じた内容についての委員の選出をいただき、こちらから委嘱という形を取っております。

【西村教育長】　よろしいですか。ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第21号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校運営協議会設置及び委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第21号は可決されました。

次に議案第22号から23号については、野洲市歴史民俗博物館協議会委員についての一連の内容であることから、事務局より一括にて説明をお願いします。角副館長お願いします。

【角歴史民俗博物館副館長】　歴史民俗博物館副館長の角と申します。

それでは、議案第22号並びに議案第23号、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の解嘱並びに委嘱ついて、関連する議案でございますので併せてご説明させていただきます。議案書の7ページから10ページをご覧ください。

野洲市歴史民俗博物館協議会委員として、次の者を解嘱並びに委嘱することにつ

いて議決を求めるものであります。

昨年5月1日から2年間の任期でお願いしております博物館協議会委員のうち、細谷亜紀子委員並びに江竜康成委員がこのたびの学校人事で異動となられました。つきましては、それぞれの方の後任として篠原小学校校長の小濵玲子様、並びに野洲高等学校校長の武原正樹様に委員のお願いをするものでございます。

なお、9番の光永智委員については、中主中学校から野洲中学校への所属先の変更がありましたことをお伝えさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いします。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案22号から23号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

まず議案第22号、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第22号は可決されました。

続いて議案第23号、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第23号は可決されました。

次に議案第24号、野洲市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　北脇です。よろしくお願いいたします。

議案第24号、野洲市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。議案書11、12ページになります。議案関係資料につきましては、13ページから17ページになります。

本委員会につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条で、教育委員会における事務の管理、点検の実施と点検結果に関する報告書の作成が義務付けられていること、また、同条第2項で本点検評価に対し、学識経験の知見を活用することが規定されていることを受け、設置しているものでございます。

本市では、市が設置している附属機関について定めている野洲市附属機関設置条

例においても規定しているものでございます。

議案関係資料の17ページをご覧いただきたいと思います。名称につきましては、野洲市教育委員会事務評価委員会所掌事務につきましては、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検並びに評価を行うために必要な事項等の調査、審議等に関する事務でございます。委員の定数は3人以内、委員の構成につきましては1号委員で市内の小学校または中学校での校長経験者、2号委員は学識経験者、3号委員はその他教育委員会が特に必要と認める者でございます。委員の任期は2年と定めております。また、議案書関係資料13ページの野洲市教育委員会事務評価委員会規則で、委員長、副委員長、会議の招集等について定めているものでございます。

今回の提案につきましては、前委員の任期が令和5年3月31日に満了となったことから、委員3名の委嘱について議決を求めるものでございます。

議案書12ページの委員名簿案にありますように、1号委員に元野洲中学校校長の三村益夫氏、2号委員に元野洲市教育部長の藤池弘氏、3号委員に教育委員経験者の小澤郁乃氏にお願いしたいと考えております。いずれも任期は令和5年5月1日から令和7年3月31日までで、1号委員の三村氏と3号委員の小澤氏につきましては前期よりの再任でございます。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案第24号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、これ採決に移ります。

議案第24号、野洲市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第24号は可決されました。

次に議案第25号、野洲市図書館協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長お願いします。

【宇都宮図書館長】　議案書13ページをご覧ください。議案第25号、野洲市図書館協議会委員の委嘱について、野洲市図書館協議会委員として次の者を委嘱することについて議決を求めます。

選出理由は、現在の野洲市図書館協議会委員の任期が令和5年4月30日をもって満了することから、5月1日付で新しい委員に委嘱するためです。

14ページをご覧ください。図書館協議会委員の候補者の案でございます。議案書

関係資料の18ページに野洲市図書館条例を載せております。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案第25号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第25号、野洲市図書館協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第25号は可決されました。

次に日程第7、報告事項に移ります。報告事項①、野洲市青少年育成アドバイザーの委嘱について、事務局より説明をお願いします。井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習課長】　生涯学習課、井狩です。

報告事項①につきまして、報告をさせていただきます。1ページ、2ページでございます。

野洲市青少年育成アドバイザーにつきましては、令和5年3月31日をもって2年間の任期が満了したことから、次期委員を1ページの名簿のとおり、令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間委嘱しましたので報告させていただくものでございます。以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】　4月13日に、中学校の保護者代表として野洲市の青少年育成会議に参加しました。その際は、参加者の表記を「中里・兵主」ではなく、「中主」に統一するということをおっしゃってたんですが、こちらには中里と表記してあります。こちらはこのままでよろしいんでしょうか。

【西村教育長】　井狩課長。

【井狩生涯学習課長】　南出委員のおっしゃるとおり、青少年育成市民会議のほうで委嘱をさせていただいております委員様につきましては、その会議の場で、「中里・兵主」という表記を一本化しまして「中主育成会議」ということで改めておりますので、そちらにつきましては、「中主」という表記をさせていただきたいというようにお答えをさせていただきました。

今回、青少年育成アドバイザーにつきましては、そちらの育成会議とはまた別の

委嘱ということになります。今後、こちらのほうも検討させていただきまして、中主という表記が本来ふさわしいものであれば、次回訂正をさせていただきたいと思いますので、今回につきましては、中里という表記でお願いしたいと思います。

【西村教育長】　南出委員、よろしいですか。ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市家庭教育支援員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】　生涯学習課参事、菱沼です。報告事項②をご覧ください。3ページでございます。

令和5年度から、家庭教育支援員を委嘱するという形を取らせていただくための名簿でございます。令和5年4月1日より令和6年3月31日まで、ご覧の方々に家庭教育支援員として委嘱させていただき、活動することになりましたので報告いたします。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】　確認の意味でお聞きします。2月定例会議の予算要求資料で、児童生徒の登校時の行き渋り支援を行うため家庭教育支援員の配置を不登校対策事業として予算要求するものと理解しておりました。

今回、この要綱をみると、第5条、支援員の活動で、第3項目に児童生徒の登校の支援や教師とのつながりが書かれてはいますが、第1、第2でもう少し広い範囲のことが書かれています。予算を要求するということは、当然費用弁償をすることだと思うのですが、予算要求時に登校時の行き渋りに支出するという新規事業だったと思います。この要綱の活動はそれよりも広い範囲で書かれています。予算との関係でもう少し具体的に説明をお願いします。

【西村教育長】　井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習課長】　予算要求に関してですが、県の補助を使って支援員の支出をさせていただくということになっておりますが、この県の規定により単価が決まっておりますので、その単価によって予算要求をさせていただいているということでございます。

補助要綱の内容につきましては、瀬古委員がおっしゃるように広い範囲での内容

が書かれておりますが、正直、市としての取組としましては、先般からお答えさせていただいておりますように、家庭から学校への行き渋りの児童生徒の登校を見守るという、この本筋は要項通りと考えております。その辺は県の補助金の単価に基づくものということで、そこは照らし合わせてその単価範囲でいけるということで把握している内容でございます。何度も言いますように、県の補助要綱に従って予算要求したと書いています。

【西村教育長】　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　要するに、これは県の補助事業だと。その事業内容を説明するに当たって、予算要求資料では不登校児に寄り添って家庭と学校をつなぐ役割で家庭教育支援員を配置するという予算要求説明であったわけです。ところが、今日要綱を見させていただくと、それよりも幅広い活動がこの支援員に求められているのですね。それは県の補助事業と整合する内容なのか。つまり、県の補助事業に上乗せして仕事だけ幅を広げて要綱を作っているように思えてしまうのです。県の補助事業との整合性が図られているかどうか再確認しておきたいと思います。

【西村教育長】　井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習課長】　実は、県のほうが出しております訪問型家庭教育支援というパンフレットに書かれてはいるんですが、訪問型家庭教育支援の取組例といたしまして、家庭を支える機関の連携など学びの場と交流の場での参加と、様々な取組事例が書かれております。その1つの取組として、野洲市としましては、先ほどからお答えしておりますように、家庭から学校への行き渋りの子どもたちを地域の方が支えていただくという取り組みに対する、確かに要綱は広い範囲では捉えられることになってくるかと思いますが、取り組みの内容としましては、市としてはあくまで家庭、学校との連携と不登校の行き渋りの子どもを送り届けるという内容で県と照らし合わせて、その予算が適正に執行されるものというように県も理解いただいているという考えでおります。

【西村教育長】　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　そうすると、今回の委嘱をされた5人の方々には、そういう説明をされているということですね。単に行き渋りの付添いだけじゃなくて、ここに書かれている（1）から（3）までの活動はあなたの仕事ですよという説明がしっかりされているという理解でよろしいですか。

【西村教育長】　菱沼参事お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】　3月に県のほうから家庭教育支援担当者に来ていただきまして、活動内容のほうは伝えていただいております。また、先日行われました第1回の家庭教育支援員連絡協議でも確認させていただいて、不登校の親御さんたちがちょっと話せる場がほしいと言われている場合もございますので、そういう場の提供もできるということを伝えております。

【西村教育長】　瀬古委員よろしいですか。

【瀬古委員】　はい、結構です。

【西村教育長】　ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。それでは、次に移ります。

報告事項③、野洲市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】　報告事項③、6ページをご覧ください。令和5年度地域学校協働活動推進員の委嘱について、報告させていただきます。

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、ご覧のような方々に協力いただき、活動を推進していくということを報告させていただきたいと思います。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項④、野洲市小中学校結核健康診断対策委員会委員の解嘱及び委嘱について、事務局より説明をお願いします。井関次長お願いします。

【井関教育部次長】　教育部次長の井関です。報告事項④、野洲市小中学校結核健康診断対策委員会委員の解嘱及び委嘱について説明いたします。報告事項9ページ、10ページなんですが、差し替えをお願いしております。差し替え資料をご覧ください。黄色で色を塗られたものでございます。

本委員会は、小中学校における結核健康診断について検討及び助言をしていただく委員会です。任期は2年となっております。

まず令和4年度の委員名簿6名の方に、令和4年度4月に委嘱しております。任期は2年ですので今年度の3月末までが任期でございますが、表中の黄色で塗られた荒木勇雄様、浅利美鈴様、光永智様については今年度末の人事異動等により解嘱させていただいたということで代わったものでございます。

この4年度末で解嘱した3名の代わりに、川上寿一様、相井理名様、宇野比呂久様の3名の方を5年度初めから委嘱させていただくということになります。任期は2年ですが、交代された委員様については前年度の方の残りの期間をしていただくことになりますので、結果、5年度の名簿の6名の方は今年度末までの任期となります。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、野洲市立小中学校医療的ケア実施要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。澤本主席参事お願いします。

【澤本学校教育課主席参事】　学校教育課、澤本と申します。よろしくお願いいたします。

報告事項⑤、13ページをご覧ください。野洲市立小中学医療的ケア実施要綱の制定についてご報告いたします。この要綱につきましては、医療的ケアを必要とする児童及び生徒の通学する市立小中学校に看護師資格を有する会計年度任用職員を必要に応じ配置し、医療的ケア児が安全に安心して学校生活を送ることができることを目的に必要な事項を定めたものです。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、野洲市適応指導教室実施要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。北田所長お願いします。

【北田ふれあい教育相談センター所長】　ふれあい教育相談センター、北田です。よろしくお願いします。

今回の要綱の改定につきましては、行政手続きに関する押印の廃止に伴う様式の改正による要綱の改正に当たり要綱全体の見直しを行い、本文の表現や各様式の項目について改正を行ったものでございます。

具体的には、申請者の印の欄に署名または記名押印を追加したのと、第10条を追加しております。これは指導要録上の取扱として、適応指導教室の指導を受けた日数については出席扱いとすることができるといった条文を追加したのと、また、様式第3号につきましては削除しております。こちらは県の総合教育センターが作成されておりますベースシートというものがございまして、こちらが第3号様式の児

童生徒記録表の内容に加えまして、さらに状況が詳しく分かるものとなっており、小学校、中学校でも使用されておりますので、こちらを第3号様式での提出に替えて添付することとし、事務の簡略化を図ったものでございます。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和4年度第4回図書館協議会の概要報告について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長お願いします。

【宇都宮図書館長】　図書館の宇都宮です。

25ページをご覧ください。報告事項⑦、令和4年度第4回図書館協議会の概要報告をいたします。3月4日に開催いたしました。議事としましては、まず、令和4年度の図書館の事業評価の評価シート案について協議しました。前回の会議で、令和4年度の実績について、令和5年度に事業評価をするときの様式を変更することが決められました。そのため、事務局から新しい様式案を提示し意見をいただいたものです。本来は図書館の基本計画に基づいて毎年の事業計画を立てて取り組みを進めていくべきですが、現在は図書館の基本計画が策定されていないため、当面は図書館協議会の提言と毎年作成する図書館の事業方針、それから今回作成した事業評価に当たっての基本方針などをまとめたものを範囲とする予定です。

これについて、委員から様々なご意見をいただきました。「様式はすっきりとまとまって取り組みやすくなった」というご意見をいただきました。また、図書館の基本計画については、「今年はできなくても長期的にどうしていくのか考えてほしい」というご意見をいただきました。

2番目の議事として、令和4年度の図書館アンケートについて事務局より報告いたしました。毎年アンケートを実施していますが、今回は初めてインターネットでの回答もできるようにして実施しました。結果、ネットの回答が118件、紙媒体の回答が696件ありました。結果については図書館のホームページに掲載済みです。これについて委員からも様々なご意見をいただきました。「特にいろいろなサービスのPRをもっとすることが必要だ」というご意見をいただきました。それから、「本が少ないというアンケートのご意見もあるので、そういう意見を真摯に受け止め、資料費の確保に努めてほしい」というご意見もいただきました。

26ページをご覧ください。3番の議事として、令和4年度の図書館利用状況につい

てご報告しました。

それから、4番目に令和5年度の図書館の事業方針について、5番目に令和5年度の図書館の当初予算についてご説明しました。それから、図書館協議会のご意見もこれまでにいろいろいただいておりますが、令和4年度までの図書館協議会で委員会に提案された具体的な9つの取組案について、図書館で検討や実施状況を報告いたしました。

そのほか、図書館関係の新聞記事を資料として配布し、事務局からご説明いたしました。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明ありました報告事項⑦について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、令和4年度文化財評価事業報告について、事務局より説明をお願いします。行俊次長お願いします。

【行俊教育部次長】　文化財担当次長、文化財保護課長の行俊です。

報告事項⑧、令和4年度文化財保護課の事業についてご報告いたします。資料の27ページから29ページにつきまして、順次、説明させていただきます。

まず、①番、埋蔵文化財発掘調査事業ですが、令和4年度発掘届の件数は190件、前年度に比べて若干増えております。発掘調査あるいは試掘調査、工事立会なども行っておりますけども、大きなものとしては2番の受託発掘調査事業の中の西河原遺跡、湯ノ部遺跡、ここは中主小学校に隣接した宅地造成ですが、ここで大きな開発があり発掘調査を進めさせていただき、7世紀から8世紀の遺跡が確認され、大量の須恵器や土師器なども出土しております。また、これらの年間の成果の中から、ちょうど今週の4月22日から5月28日まで、歴史民俗博物館で速報展として遺物などを展示した成果をご紹介させていただきます。

続きまして、2番目、国史跡永原御殿跡保存整備事業でございますが、発掘調査につきましては、本丸土塁の北西隅の櫓跡を中心に調査いたしました。3月18日に現地説明会も行っており、151人が参加されました。また、報道提供などで新聞やテレビのニュースにも取り上げられております。

そのほかの事業につきましては、夏休みに市民参加による発掘調査体験教室を開催し、10月16日には永原御殿跡フォーラムの第2回を開催しております。いずれも妓王まちづくり推進協議会の皆様の共催であったり協力を得て進めております。

次の28ページですが、永原御殿跡につきましては整備基本設計に取り組み、委員会で検討を行い、こちらを作成しております。また、史跡の公有化につきましては、本丸部分の3958.97平方メートルを令和4年度に公有化を進めており、その後本丸内の除草、竹伐採などの業務についても維持管理を行っているところでございます。

3番、指定文化財修理事業につきましては、指定文化財の管理や修理について、補助あるいは支援を行ってきたところでございます。

4番、史跡公園管理運営事業につきましては、桜生史跡公園を中心に公開を行っており、令和4年度については年間で5,650人の入園者がありました。11月3日の文化財保護強調月間に合わせて円山古墳・甲山古墳の石棺の特別公開も行っております。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑧について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、令和4年度歴史民俗博物館事業報告について、事務局より説明をお願いします。角副館長お願いします。

【角歴史民俗博物館副館長】　歴史民俗博物館、角と申します。

それでは、報告事項⑨、令和4年度の野洲市歴史民俗博物館事業報告をさせていただきます。資料は30ページから32ページです。申し訳ございませんが、1か所訂正をお願いします。30ページ、企画展等開催、上から5つ目、周期企画展会期のところですけれども、「開館予定日数」とありますが、「予定」を削除していただければと思います。申し訳ございません。

それでは、企画展等開催事業では、特集陳列「野洲出身の力士 蔵間—生誕70年記念—」、特集陳列「滋賀県野洲市大篠原の歴史と文化」、生誕90年記念展「竹工芸作家 杉田静山の美の世界」、ミニ特集展示「近江天保一揆 —180周年記念—」を開催しました。会期期間中の入館者数、概要等は記載のとおりでございます。

それから、秋期企画展ですが、滋賀県立琵琶湖文化館、当館、守山市と連携し、「近江湖南に華開く宗教文化－野洲・守山の神と仏－」を、10月8日から11月27日に開催させていただきました。

現在、休館しております琵琶湖文化館の地域連携企画展事業の一貫として、琵琶湖文化館の収蔵品を中心に守山市とも連携を行い、旧野洲郡を中心とした宗教文化を紹介する展覧会でございました。期間中、記念講演会を3回行いまして、琵琶湖

文化館の学芸員、守山市の担当者の方からお話をいただいております。

それから、現在開催中のテーマ展「近江国野洲郡 永原御殿－徳川将軍の宿泊所－」を5月28日まで開催しております。

それから、講座講演会では、開館から続く銅鐸研究会の第85回、第86回を開催しました。参加者は、それぞれ34名、23名でございます。

市史編さん事業では、令和4年7月9日に、片山真理子氏を講師にお招きして、市史郷土史講演会を開催し、それから、12月17日には、市史郷土史学習会を開催いたしました。

その他として、好評の夏休み企画であるクイズラリーがあります。期間中386名の方に参加いただきました。

32ページ、当館には博物館友の会というのがございまして、その会の活動のうち、一般を対象にされた事業を挙げております。中でも教育委員会と共催の歴史講座は人気の事業でございまして、毎年テーマを設けて全4回開催しております。令和4年度は、「平安時代から鎌倉時代の変革」をテーマに開催いたしました。詳細は記載のとおりでございます。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明ありました報告事項⑨について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和4年度スポーツ施設管理室事業報告について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　それでは、報告事項⑩、令和4年度スポーツ施設管理室の事業報告をいたします。本年度教育委員会から所管が変わりましたが、昨年度事業ということで報告をさせていただきます。

報告事項の33、34ページをお願いいたします。総合体育館は令和7年度に開催されます第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会の競技会場に決定されており、中央競技団体から指摘があった大アリーナ床面、遮光ブラインドの改修やトイレ等のバリアフリー化と併せて、老朽化している内外装や音響、空調設備等の大規模改修工事を進めてきたものでございます。

1点目ですが、スポーツ振興事業としましては、市民の健康増進を目的に総合体育館、中主B&G海洋センターで各種教室などを開催しております。詳細については記載のとおりです。

2点目の施設提供としまして、一般利用と貸館がございます。スポーツ振興の拠点として市民の自発的なスポーツ活動に対応した施設提供に努めたものでございます。施設別貸館利用者数につきまして、総合体育館では、令和4年度実績としまして、利用者数5万1,083名の利用がございました。他につきましては記載のとおりでございます。ただ、総合体育館においては、令和4年度大規模改修に伴い、10月4日火曜日から大アリーナの利用停止、令和5年3月1日水曜日から全館利用停止としており、6月30日までの停止予定となっております。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑪、令和4年度野洲市文化ホール事業報告について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　それでは、報告事項⑪、令和4年度野洲市文化ホール事業実績についてご報告いたします。報告事項35、36ページになります。

1点目の主催事業といたしましては、野洲文化ホール、さざなみホールで各種教室を開催し、市民に文化芸術の活動機会を提供しております。また、教室等の成果発表の場として、教室発表会等を開催しております。実績等については各表をご覧いただきたいと思います。

2点目の共催事業では、鑑賞型事業を実施しました。24回目となる恒例の関西フィルハーモニー管弦楽団リラックスコンサートをはじめ、様々なジャンルの42公演を実施し、市民に生の舞台芸術鑑賞の機会を提供したものでございます。また、鑑賞型事業のほかに、健康体力づくり等の教室事業を野洲文化ホール、さざなみホールで行っております。

次に36ページですが、各施設の利用実績では、令和3年度と令和4年度の利用者人数を掲載しているものでございます。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑪について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑫、令和4年度野洲市立中学校卒業者進路状況について、事務局より説明をお願いします。吉田参事お願いします。

【吉田学校教育課参事】　学校教育課参事、吉田です。報告事項⑫、令和4年度野洲市立中学校卒業者進路状況について報告します。報告事項37ページをご覧くださ

い。

令和4年度野洲市立中学校の卒業者数は、3中学校合計で438名です。うち、県内の全日制、定時制、通信制の高等学校、特別支援学校への進学者は405名。県外の進学者は31名でした。内訳は資料のとおりです。令和4年度のその他の進路のうち、1名は外国での進学、1名は進路先未定者です。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑫について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑬、令和5年度小学校及び中学校の児童生徒数・学級数について、事務局より説明をお願いします。吉田参事お願いします。

【吉田学校教育課参事】　学校教育課参事、吉田です。報告事項⑬、令和5年度小学校及び中学校の児童生徒数・学級数について報告します。報告事項38ページ、39ページをご覧ください。

小学校は、6小学校児童合計数2,833名、令和4年度に比べて91名の減少です。児童数が減っているのは北野小学校以外の5つの小学校です。学級数は1学級減となっております。中学校は、3中学校合計1,431名、令和4年度に比べて39名の増です。学級数は3学級増となっております。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑬について、ご質問等はございませんが、よろしいですか。それでは次に移ります。

報告事項⑭、令和5年度学校における働き方改革の取組方針について、事務局より説明をお願いします。吉田参事お願いします。

【吉田学校教育課参事】　学校教育課参事、吉田です。報告事項⑭、令和4年度学校における働き方改革の取組のまとめと令和5年度働き方改革の取組方針についてご報告いたします。

40ページをご覧ください。平成30年3月20日の定例教育委員会で決議いただいた学校における働き方改革の取組方針に基づき、働き方改革の取組を初めて5年が経ちました。取組方針については、年に1回見直しを行っております。令和4年度は、コロナ禍で教職員の働き方改革特別検討会の開催は昨年度もできませんでした。しかし、委員の皆様に令和4度の市教委並びに学校の取組を資料を基に検証していただきまして、お一人お一人のご意見を踏まえて修正いたしました。

40ページ、41ページは、平成30年度から5年間の本市の取組を説明しています。

囲んであるのは令和4年度の取り組みです。続いて42、43ページは令和4年度の実態です。43ページについては差し替えの資料をご覧ください。超過勤務時間が令和3年度と比べて中学校では減少しています。小学校ではやや増加しています。その理由としては、コロナ禍での感染症対策に工夫しつつ学習を継続するために多大な時間とエネルギーが必要であったことが理由の一つとして、教職員のアンケートや管理職の報告から推測できます。一方、コロナ禍で見直した行事や学習活動については、コロナ収束後に軽々に元に戻すことがないようにしなければなりません。超過勤務時間が一月に45時間以下の教職員の割合が、特に中学校で増えているのはいい傾向だと考えております。43ページのアンケート調査の結果からは、退勤時刻を全く気にしていないという教職員が減ってきたことが分かります。一方、教材研究や子どもと向き合う時間が全く取れていないという教職員が増えたことが分かります。どちらともいえないという教職員を含めると改善傾向にはあるのですが、まだまだ状況は難しいものがあると考えています。

続いて、44ページをご覧ください。数値目標は達成できていないところもあるのですが、中学校の教職員では月あたりの超過勤務時間が80時間越えの教員の割合が4ポイント減り、45時間越えの教員の割合も減りました。このことは良い傾向と言えますが、小学校ではどちらも増加に転じました。昨年度の小学校の状況をみると、最近の傾向にある講師不足から任用する講師が見つからず、現状組織の人材で補うことで教職員の負担が増えた学校がいくつかありました。この状況が今年度もある恐れがありますが、教育委員会としても人材の確保にしっかりと努めたいと思います。また、記述アンケートや教職員の声から、早く退勤しても仕事を持ち帰ったり、早く退勤すること自体にストレスを感じている実態もあります。市教育委員会としましては、そういった教職員の声を傾聴し、取り組みを続ける必要があると考えております。

そういった現状を踏まえ、今後の取組方針を見直しました。45ページをご覧ください。赤字の部分が令和5年度新たに取り組む重点項目です。特に中学校教職員のアンケートの中でも部活動改革を求める声が多くあり、部活動指導員の配置検討や地域移行に向けて力を入れていきたいと考えております。もう1つの項目は、今年度より各校でコミュニティ・スクールの運営が始まります。学校の働き方改革に地域の力は不可欠です。地域の理解者を増やすことが働き方改革にもつながるので、

準備の整った学校から運営を開始していく予定です。

今後も市教育委員会としては、先ほど述べたような取り組みを進めてまいります。同時に教職員が超過勤務をせざるを得ない一番の原因として挙げられるのが人員不足であることから、教職員ベースの見直しなど人的な支援について、国や県に対して引き続き強く要望していく予定です。

なお、令和5年度の取組方針については、保護者様には例年通り概要版を4月10日の始業に合わせて配布し、ご理解とご協力を求めています。全教職員には、4月の職員会議で示す予定です。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑭について、ご質問等ございませんか。山﨑委員どうぞ。

【山﨑委員】　今ご説明いただいたとおり、保護者に理解と協力を求めて、夕方以降保護者から電話がかかってくることは減る傾向にあるのかということをお尋ねします。

それから、メール配信システムの改善については、例えば学級閉鎖をする場合、メールでとりあえず保護者にお知らせし文書をもって帰ってもらう、その文書を添付して配信されるような内容をイメージしているのですが、それでよろしいでしょうか。

3点目は、児童数の表を見ましても、特別支援学級の児童数が増えています。1年生の児童が数名いて、1学級しかない支援学級の学校もあります。4月当初は大変だろうなと思います。少しでもきめ細やかな指導ができる体制が整えばありがたいと思います。

【西村教育長】　吉田参事お願いします。

【吉田学校教育課参事】　ご質問があった2点についてですが、まず、電話については、以前に比べると保護者向けの文書を発出していることもありますので、必要なことは当然かかってきますが、そこは保護者の方の理解も大分進んでいますので、件数としては減りつつあると、各学校に聞いているとそういう現状です。

2点目のメールについては、現在野洲市の一斉配信メール機能ではデータを添付してファイルを送るということができないので、その部分を少しでも改善すること、ペーパーレス化を進めることによって教員の事務量の負担などが少し改善されるのかなと思いますので、それはぜひとも進めていきたいと思っております。

【西村教育長】　もう1点、特支の件については。

【吉田学校教育課参事】　特支の件については、確かに委員おっしゃっていただいているように、通常学級であっても特別支援の配慮を要する子どもさんもたくさんいる現状はあります。毎年、教育支援委員会の中でしっかりと検討しておりますので、今後、その委員会の中で子どもにとって何の支援が必要なのかというところも考えながら進めていきたいと思っております。

【西村教育長】　山﨑委員よろしいですか。

【山﨑委員】　ありがとうございます。

【西村教育長】　ほかにご質問等ございませんか。南出委員どうぞ。

【南出委員】　質問ではなく、感想なんですが、先ほどおっしゃったペーパーレス化について、特に中学校の男子生徒はプリントを出さないことが多いと周りからもよく聞きます。我が家もそうですが。親としてはすぐに確認できるのはありがたいので、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点が、働き方改革のアンケート調査ですが、令和5年度調査されると思います。ぜひその際には、4月からコミュニティ・スクールの運営が開始になることによって、教職員の方々にとってどう変わったのかというのを挙げていただきたいです。来年度に向けてコミュニティ・スクールの改善等にもつながると思いますので、していただけるとありがたいです。以上です。

【西村教育長】　　吉田参事お願いします。

【吉田学校教育課参事】　今、委員からご意見があったように、メールについてはぜひとも進めていきたいなと思っておりますし、コミュニティ・スクールに関しましても今年度もう始まりますので、年度末のアンケートの中にも候補に入れさせていただいて、そこは反映していくというような形で次につなげていきたいなと思っております。

【西村教育長】　それでは、ほかに御質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑮、令和4年度の小中学校寄附採納について、事務局より説明をお願いします。澤本主席参事お願いします。

【澤本学校教育課参事】　報告事項⑮、令和4年度小中学校寄附採納について、ご報告いたします。50ページをご覧ください。

令和4年7月、野洲市地区更生保護女性会から図書68冊をはじめ、各団体また個人様からバスケットボールなどの寄附を受けましたのでご報告いたします。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑮について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に進みます。

報告事項⑯、令和4年度幼稚園・こども園寄附採納について、事務局より説明をお願いします。西村課長お願いします。

【西村こども課長】　こども課、西村です。よろしくお願いします。報告事項⑯、令和4年度幼稚園・こども園寄附採納について、ご報告いたします。

51ページでご覧のように、三上仏教会のほうから以下、書いてありますとおりの寄附採納がきております。特に、令和4年11月に日本サッカー協会からサッカーボールとサッカーゴールを各園に頂いております。大切に使わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑯について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑰、令和4年度三方よし人材バンク等の実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。西村課長お願いします。

【西村こども課長】　こども課、西村です。報告事項⑰、令和4年度野洲市三方よし人材バンク等の実績について、報告させていただきます。

52ページから53ページでございます。まず、2番の無料職業紹介事業実施状況から説明させていただきます。①番の相談件数ですけれども、合計で107件ということで、前年度が106件なので、ほぼ前年どおりの相談件数になってございます。

次に②番、登録者数及び求職者数については、今年度の新規の登録者数ということでございます。合計で30人と求職者数が28人ということで、前年度が70と45なのでだいぶん減っているという状況があります。

それから③番、求人件数及び求人数ですが、今年度は44件、147人となっています。前年度は35件と150人ですので、ほぼ同じぐらいということです。

それから④番、就労状況ですが、合計で40人と前年度で33人ですので、ここについては7名の増加となっております。

続いて、3の情報提供等の状況についてですが、ご覧の1から8番はないので7番までを実施しております。リーフレットの第1回の配布とか人材バンクの新聞折込、

それと就職フェアや臨時職業紹介所の開所をしております。

それから、特に重視していない事業ですが、高校生の職業体験ということで、これは野洲高校の生徒の方に来ていただき、今回は7名ということでたくさん来ていただきました。

それから、⑥番については大学に訪問してということで、県内の3校に行かせていただきました。ここには書いていないですが、市が短期大学と文教短期大学とびわこ学院大学の3校に行かせていただいております。

それから、⑦番は見学ツアーです。今回2名の参加をいただいております。特にこの2名は積極的に来ていただきまして、後で報告しますが、そのうちの1名については採用に取り付けたという実績がございました。あと、4、5、6については各補助事業を実施しておりまして、できる限り支援をしていく形でやっております。

それから、7番の実績の分析ですが、読ませていただきますと、昨年の実績と比較すると、新規の人材バンクの登録者数は伸びなかったですが採用人数は7名の増となりました。人材バンク登録者への案内については、採用につながるケースが多かったので成果はあると考えております。

市内見学ツアーでは、参加者からとても有意義な体験であると好評を得て、結果、令和5年度の採用にもつながりました。高校生就業体験では、進路選択を目前に控えている生徒にとって、現場の体験は貴重であり毎年参加する生徒もおり、将来の雇用につながる学習だと考えておりますので、次年度も当市での就職や新規登録者を募るため大学へのPRや各学校への参加PRに努めたいと考えております。以上報告とさせていただきます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑰について、ご質問等ございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　これは毎回やり取りさせていただいて、難しい問題だと思います。今課長から説明があったように、採用人数で7名増えて成果はあったと考えているということですが、中身を見ると、40人採用したうち25人、6割は50歳以上ですね。高校生の職業体験や大学を訪問したりと、若い方に来てほしいわけです。ところが、実際に来ていただくのは50歳以上の方で、ほとんどがパートタイムです。三方よし人材バンクの在り方として、これで成果があったと満足できるのものなのかお聞きします。

【西村教育長】　西村課長。

【西村こども課長】　若い方の就労について、人材バンクとしてはゼロなんですけども、正規職員については7名の採用がありました。それは、人事課での採用になりますので、若い方については正職で入っていただく形になっております。人材バンクの取り組みとしては、全体的に保育園、幼稚園に行きたいと思っていただく方を増やすということも主な目的であると考えています。

【西村教育長】　田中政策監、お願いします。

【田中教育部政策監】 少し補足といいますか､状況を説明させていただきますと、私は立場的に正規職員の面接と試験官をしています。以前ですと、大学等を出てから数年経った27、28、29、30歳前後の方も応募要件に幅がありますので、応募していただいておりました。ところが、ここ2年ぐらいはほとんど現役の大学生や短大生の方で、卒業して数年経った方の受験というのは非常に少なくなってきたということがあります。令和2年度から会計年度任用職員という公務員制度改革があり、以前は毎年更新であったところが5年間継続雇用されるようになったので、今まで臨時職員等として働いておられた方が一定固定されていき、そこが流動化していない20代、30代の中堅どころの層が就労継続されているので採用応募がないのかなと言うところがあります。

会計年度任用職員が5年目になると再試験がありますので、その辺をターゲットにまた策を考えていったほうがいいのかなと思っております。以上です。

【西村教育長】　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　おっしゃることも分からないでもないですが。しかし、この事業として、40名の採用のうち37名がパートタイムでそのほとんどが50歳以上と。本来ならば対象となるのが主に幼稚園やこども園の園児ですから、形としてそれでいいのかなと。本来の目標をはっきりさせて、それに沿った採用ができるような戦略を練って、ＰＲ、あるいは働きかけを進めていかないと、こういう形でずっと続いていくことを懸念します。50歳以上の採用者が悪いとは言いません。職場で、それで働いていただくことについて支障があるということはないと思いますが、それについてはどのように考えておられるかをお聞きしたいと思います。

【西村教育長】　西村課長お願いします。

【西村こども課長】　年齢というよりも、やっぱり人なのかなというふうには考え

ております。50歳以上でちょっと心配なところは確かにありますが、実際やっていただいている中で、体力的な部分で一緒に動くということはなかなか難しいですが、逆にその経験というものを生かしていただき活躍していただいているので、良いところもあり悪いところもあるというのが正直なところだと思います。

【西村教育長】　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　いずれにしても、これはなかなか難しい問題ですので、できるだけ若い方に応募していただけるように、引き続き努力をしていただきたいと思っております。以上です。

【西村教育長】　ほかにご質問等ございませんか。南出委員どうぞ。

【南出委員】　私の長男が今高３で、ちょうど受験や就職を考えている時期です。息子の同級生が職場体験で消防士の体験をされたのですが、その子がそこで興味を持ったらしく、今消防士に向けて一生懸命受験勉強に取り組んでいるというお話を聞いています。中学校の職場体験で、幼稚園での体験を希望される方はとても多く、人数も限られていて無理だったという話をよく聞きます。中学校で限られた職業に集中するのは間違っているかもしれませんが、やはり子どもたちと接する仕事に興味を持っている子がたくさんいるのであれば、少しでも多くの子に体験してもらって、その後に活かしてもらうというのも今議論している内容につながるのではないかと思いました。

もう1点が、先ほどから年齢のお話をされていますが、数年前、私の家業のほうに人材バンクのポスターを貼らせていただけないかという依頼がありました。それは今でも存在しているのでしょうか。校園にもそれを貼るということは可能なのでしょうか。ちょうどターニングポイントというか、幼稚園を卒業されるときに復帰しようと思っておられる保護者の方や小学校、中学校を卒業されたときに、その先のことを考えておられる保護者の方は実は多いので、そういう方に興味を持っていただこうと思うと、子どもさんが通われている校園に貼るのも1つの手ではないかと思います。

【西村教育長】　西村課長。

【西村こども課長】　貴重なご意見ありがとうございます。まず、中学校のところの体験学習ですが、これは大変参考になりましたので、検討していきたいと思っています。それとは別で今考えているのは、びわこ学院大学と市が連携協定を行って

おりますので、それに合わせて何かできないかということで考えておりまして、同じような高校の体験とか、野洲高校の体験学習のようなことをできるようにも考えております。

それから、ポスターですね。確かに人材バンクができたときにポスターをいっぱい作って配っていたのですが、それ以降あまり配っていないところもあるので、おっしゃっていただいたように、校園で配るというのは大変有効な方法かと思いますので、ポスターなども配りながらやっていきたいと思います。以上です。

【西村教育長】　　よろしいですか。ほかにご質問等ございませんか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑱、令和4年度幼稚園評議委員会実績報告について、事務局より説明をお願いします。西村課長お願いします。

【西村こども課長】　続きまして、報告事項⑱の令和4年度幼稚園評議委員会実施報告について説明をいたします。資料は54ページから61ページまででございます。

まず全体ですけども、令和4年度につきましても新型コロナの影響がまだ残っておりましたので、評議員様におきましても、通常に比べて園の様子を見ていただく機会というのは少なかったのですが、昨年度よりは実施できまして、廊下から園児の様子を見ていただいたり、感染の状況で参加が難しい場合はスライドなどで園の活動報告をしました。また、園ごとに違いはありますが、作品展や音楽会にご参加いただくということもさせていただき、できる限り各園の様子を見ていただくように工夫し確認をいただきました。

また、各園の評議委員会につきましては、1園でコロナ感染がそのときありましたので、1回目はできなかったのですが、基本他の園では年3回実施しまして、市内の幼稚園評議委員会の連絡協議会は2回開催、合計で各園とも5回実施しております。これはコロナ前と同じ実施回数でございます。このうち市内の幼稚園評議員連絡協議会では、6月23日の第1回は「協議し合える地域と園の在り方」というテーマでグループで報告もさせていただき、2月28日の第2回は生涯学習課の菱沼参事からコミュニティ・スクールの推進に向けてというお話を聞き、グループで意見交換をしました。グループは各園地域ごとのグループとして協議していただき、具体的な意見が出て、コミュニティ・スクールの取り組みに向けた第一歩になりました。

次に各園の全体的なご意見ですが、コロナ禍ではありますが、昨年度各園とも工

夫した取り組みができたという評価をいただきました。また、身のこなしや体づくりの大切さについては、引き続き取り組みが必要なこと。子育ての悩みについては、気軽に相談できる体制づくりについてのご意見をいただきました。できる限り相談しやすい体制づくりは今後も進めていきたいと考えております。

それから、園ごとの特徴的なところだけ申しますと、まず54ページの中主幼稚園では、保育環境面で自分たちの園を大切にしようという気持ちを育むことも大切だとご指摘いただき、保育者自身の意識が子どもの姿につながることも気づかれました。気づいたことから実践につなげているところです。

それから、55ページの野洲幼稚園では、子どもの困ったこと、嫌なことがあったときには黙っていないで思いが出せることも大切なことであるというご意見をいただきました。子どもが何でも言える雰囲気づくりを大切に、共に考えてやるクラスづくりに努めていきたいと考えております。

続いて56ページ、祇王幼稚園です。コミセンで行われている未就園児に対しての広場の後に園庭を開放して、未就園児の保護者にも園の情報を伝えることができるのではないかというご提案をいただきまして、それを実際に行い、10組ほどの親子が園庭で遊び、保護者の方から子育ての相談も受けることができました。ここも地域で実施して、園と地域とのつながりを広げていきたいと考えております。

それから、57ページの北野幼稚園では、子育ての悩みについて相談しにくい保護者もいるので、誰もが相談しやすい体制づくりのご意見をいただきました。教育相談の窓口などを分かるようにしていきたいと考えております。

それから、58ページの篠原こども園では、地域の人材などを教えていただきまして、東日本大震災のひまわりの種を子どもと一緒に育てていくという活動につながったという事例がございました。

それから、59ページのさくらばさまこども園では、家庭によって経験の差があるので様々な経験をさせてほしいという意見も含め、自然体験が存分にできる散歩の機会を多くとるなど継続的に取り組んだということです。

それから、60ページのゆきはたこども園では、子どもの体力づくりについての課題をご指摘いただきました。日ごろの遊びの中での身のこなし方を身に付ける遊びの工夫を引き続き努めていきたいと考えております。

それから、61ページの三上こども園では、未就園児の子育て支援の参加などのご

意見をいただき、お店で行われている広場を園で開催することなどを検討しているということでございます。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑱について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑲、中主小学校及び北野小学校における大規模改修事業の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　報告事項⑲、中主小学校及び北野小学校における大規模改修事業の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。資料は62、63ページになります。

まず、1点目、中主小学校大規模改修事業についてでございます。現在、中主小学校では旧館棟の改築工事を進めています。4月末に新校舎への引っ越しを行い、5月より供用開始する予定でございます。また、引き続き仮設校舎での昇降口及び配膳室を増設します。その後、新館棟の大規模改修工事に着手する予定でございます。工事内容としましては、旧館棟改築については3階建てで、工事期間は令和5年5月末までになります。新館棟大規模改修工事については4階建てで、工事期間は令和5年7月から令和6年9月までとなっております。主な諸室としましては、旧館棟改築では職員室、校長室、保健室、放送室及び普通教室14部屋です。新館棟大規模改修については、被服室、図工室、図書室及び普通教室17部屋でございます。

事業スケジュールとしましては、旧館棟改築工事がこの5月末までとなっており、続いて仮設校舎の増設工事に移っていきます。そして、6月議会で契約について新館棟の大規模改修工事の議決を受け、令和6年の夏休みに引っ越しということで、令和6年9月までの予定をしております。引き続いて、仮設校舎の撤去ということで、最終的には令和6年10月に中主小学校の事業が完了する予定となっております。

次に63ページの2点目、北野小学校大規模改修事業についてでございます。多様な学習活動に柔軟に対応できる学習環境の整備と老朽化が進んでいる校舎及び体育館の改修工事に向け、令和4年度基本設計を策定しております。今年度、基本設計に基づき実施設計を進めるものでございます。計画建物としましては、新校舎増設になりますが、鉄骨造り2階建てで、延べ床面積は約1,600平方メートル、職員室、保健室、普通教室6部屋等を計画しております。本館棟長寿命化改修事業では、3階建てで、延べ床面積は約5,200平方メートルです。体育館の長寿命化改修工事につ

いては、平屋建てで延べ床面積は約1,200平方メートルです。

主な整備仕様としましては、多様な学習活動に柔軟に対応できる多目的ホールの整備を予定しております。また、省エネ化の推進及び高断熱化を図ってまいります。これは、複層ガラスの使用、照明のＬＥＤ化、太陽光発電の整備を行います。そして、キュービクル、受電整備になりますが、受水槽をはじめ、設備機器の更新を行います。また、駐車場の整備を行うものでございます。

事業のスケジュールとしましては、令和5年度に実施設計を行うとともに準備工事を行うものでございます。この準備工事としましては、下の完成イメージ図を見ていただきますと、ちょうど建物の真ん中になります。今現在、北野小学校の入り口から入ってちょうど駐車場または遊具を置いている部分になりますが、その場所に新校舎を増築する予定をしております。その増築棟の予定地の遊具の撤去、また、グラウンドの駐車場の整備を準備工事として実施する予定をしております。その後、来年度になりますが、新校舎の増築、そして令和7年の夏休みに引っ越し、続いて仮設校舎の設置。そして令和7年12月議会に契約議決を得て、本館の長寿命化改修工事にかかりたいと思っております。

この改修工事につきましては、令和10年の1月に完了予定をしておりまして、令和10年に体育館の長寿命化改修工事が最終ということで、最終的には北野小学校では令和10年10月に事業完了予定としております。報告は以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明ありました報告事項⑲について、御質問等はございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】　この新校舎が建つ予定のところの遊具を撤去されるということですが、その遊具はまたどこかに設置される予定なのでしょうか。訪問した際に、やはり遊具というものの必要性をすごくおっしゃっていたので気になりました。

【西村教育長】　北脇次長。

【北脇教育部次長】　遊具について、今年度実施設計を行いますので、その中で学校と協議し、進めていくことになるかなと思っております。

例えば、中庭に移設するのか、もしくはグラウンドに移設するのか、そういったところで、まず必要性も確認しながら学校と協議しながら移設場所を設定していきたいなと思っております。以上です。

【西村教育長】　ほかにご質問等はございませんか。よろしいですか。ないよう

ですので、次に移ります。

報告事項⑳、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　引き続き、よろしくお願いします。報告事項⑳、職員の任免等について、報告をいたします。ページは64ページになります。

まず、会計年度任用職員の新規採用者としまして、フルタイム職員1名とパートタイム職員14名、計15名の採用を報告するものでございます。また、退職者につきまして、パートタイム職員2名の退職を報告するものでございます。所属及び期日等につきましては、記載のとおりでございます。

次に職員の許可承認等でございますが、正規職員の分限休職承認1名、分限休職延長承認3名、部分休職承認4名、会計年度任用職員の兼業請求による営利企業等従事許可承認7名、合計で15名の承認を報告したものでございます。許可の期間等、詳細につきましてはそれぞれ記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑳について、御質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に進みます。

報告事項㉑、野洲市家庭訪問型学習支援事業実施要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。北田所長お願いします。

【北田ふれあい教育相談センター所長】　報告事項㉑、野洲市家庭訪問型学習支援事業実施要項の一部改正について説明させていただきます。資料のほうは配付資料のほうを御確認ください。

こちらの要綱の改定につきましては、先ほど御説明させていただきました適応指導教室と同様に、行政手続に関する押印の廃止に伴う様式の改正による要綱の改正に当たり要綱全体の見直しを行ったものでございます。ベースシートの提出をいただくため、様式の第2号におきまして、重複する現在の状況や校長の所見の記入欄を廃止いたしまして、住所や保護者の緊急連絡先等、必要な欄を追加したものと、要綱の整備を行ったものでございます。簡単ですけど、以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項㉑について、御質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に日程第8、その他事項に移ります。何かございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】　　ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、5月教育委員定例会は5月24日水曜日、午後1時30分より中主防災コミセン研修室で開催しますので、よろしくお願いします。

次に6月教育委員会定例会について、お伺いします。6月教育委員会定例会は、6月28日水曜日、午後1時30分より人権センター研修室で開催したいと思いますが、御異議ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　御異議なしと認めます。よって、6月教育委員会定例会は6月28日水曜日、午後1時30分より人権センター研修室で開催しますので、よろしくお願いします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

――　了　――